

学則の変更の趣旨等を記載した書類 本文目次

- ア. 学則変更（収容定員変更）の内容 p.2
- イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性 p.3
- ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容 p.4

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

大正大学では令和9（2027）年度より表現学部表現文化学科の入学定員80名（収容定員320名）を30名（収容定員120名）増員し、110名（収容定員440名）とする。なお、仏教学部仏教学科の入学定員100名（編入定員33名、収容定員466名）を30名（収容定員120名）減員し、70名（編入定員33名、収容定員346名）とすることにより、大学全体の収容定員は変更しない。

（現行）

学 部	学 科	入学定員	3 年次 編入学定員	収容定員
仏教学部	仏教学科	<u>100 名</u>	33 名	<u>466 名</u>
人間学部	人間科学科	120 名	2 名	484 名
	社会福祉学科	65 名	2 名	264 名
臨床心理学部	臨床心理学科	110 名	2 名	444 名
文 学 部	人文学科	65 名	2 名	264 名
	日本文学科	70 名	2 名	284 名
	歴史学科	160 名	2 名	644 名
表現学部	表現文化学科	<u>80 名</u>	—	<u>320 名</u>
	メディア表現学科	155 名	—	620 名
地域創生学部	地域創生学科	100 名	—	400 名
	公共政策学科	100 名	—	400 名
情報科学部	グリーンデジタル情報学科	60 名	—	240 名
	デジタル文化財情報学科	60 名	—	240 名
合 計		1,245 名	45 名	5,070 名

（収容定員変更後）

学 部	学 科	入学定員	3 年次 編入学定員	収容定員
仏教学部	仏教学科	<u>70 名</u>	33 名	<u>346 名</u>

人間学部	人間科学科	120名	2名	484名
	社会福祉学科	65名	2名	264名
臨床心理学部	臨床心理学科	110名	2名	444名
文学部	人文学科	65名	2名	264名
	日本文学科	70名	2名	284名
	歴史学科	160名	2名	644名
表現学部	表現文化学科	110名	—	440名
	メディア表現学科	155名	—	620名
地域創生学部	地域創生学科	100名	—	400名
	公共政策学科	100名	—	400名
情報科学部	グリーンデジタル情報学科	60名	—	240名
	デジタル文化財情報学科	60名	—	240名
合 計		1,245名	45名	5,070名

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学の表現学部は、平成22（2010）年の開設以来、社会や時代の要請に応じた教育研究及び社会貢献活動を継続的に展開し、教育研究実績を着実に蓄積してきた。

特に、表現を通じて社会や他者との関係性を捉え、多様な価値観を尊重しながら発信する能力の育成は、現代社会において重要性を増しており、本学表現学部はその役割を果たしてきた。

こうした教育研究の蓄積と学生の学修ニーズの高まりを背景として、前回の学則変更においては、メディア表現分野の教育体制を一層充実させるため、表現学部内にメディア表現学科を新たに設置し、関連するコースを分立するとともに、学部内及び大学全体の定員構成の見直しを行ったところである。

その後も、表現学部における教育内容は安定的に運営されており、特に表現文化学科においては、これまでの教育研究の蓄積を背景として、志願状況及び入学者数が堅調に推移している。令和8年度入学者選抜においても、定員を上回る入学者を確実に確保しており、引き続き安定した学生受入れが可能な状況にある。また、近年の学修ニーズの高まりを踏まえ、教育内容の充実及び教育研究体制の整備を進めてきたことにより、質を確保した上での受入れ学生数の拡大が可能となった。

以上の状況を踏まえ、表現文化学科における教育研究体制をより充実させ、学生の学修環境の向上を図る観点から、令和9（2027）年度より、同学科の入学定員を30名（収容定員120名）増員することとした。

なお、本収容定員の増員については、直近の学生募集状況等を総合的に勘案し、仏教学科の入学定員を30名（収容定員120名）減員することにより対応するものであり、これにより大学全体の収容定員に変更は生じない。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更は行わない。今後も、本学の教育内容のさらなる充実を図り、社会や地域のニーズに応えるため、自己点検・評価等を通して、教育課程の検証及び改善に努める。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法の変更はない。これまでと同様に、少人数・適正規模で実践を重視した双方向型の教育を推進するとともに、学生一人ひとりについて一定期間ごとの学習の状況を把握し、個別に適切できめ細やかな履修・学習アドバイスを行う。

(ウ) 教員組織の変更内容

収容定員を減じる仏教学科については、教員組織の変更は行わないため、教員一人当たりの学生数は減少し、教育体制については一層の充実が見込まれる。

一方、定員増となる表現文化学科においては、変更前の収容定員320名に対し基幹教員10名を配置しており、S/T比は32.0であった。変更後は収容定員を440名とするが、引き続き基幹教員10名を配置する予定であり、S/T比は44.0となる。

なお、授業科目の編成や教育方法については変更前と同様の体制を維持することとしており、教育研究指導に著しい支障を生じるものではない。また、演習科目や少人数による指導を要する科目については、引き続き適切なクラス編成及び履修指導体制を確保することで、学生に対する教育上の質の担保を図る。

このように、S/T比は数値上増加するものの、変更前の教育方法及び指導体制との同等性が確保されていることから、定員変更後においても現在と同等の教育体制を維持することが可能である。今後も、本学における学生の教育及び研究推進のために必要十分な教員組織を維持する。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

施設・設備については、大学全体の収容定員の総数は変わらないことから、定員変更前と同等の学習環境を提供することが可能である。従って、今回の収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更はない。